

平成 29 年度上天草市施政方針

平成 29 年第 1 回市議会定例会の開催にあたりまして、施政方針を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

平成 29 年度は、熊本地震からの復旧復興の元年として、地震による影響を克服し、地域経済基盤の強化を図るとともに、市民の安全安心や暮らしやすさの充実強化、地域の防災力の強化を一層図るため、各施策を積極的に推進して参ります。

国の来年度予算を見ますと、地方財政計画における地方全体の一般財源総額として前年度より 4,000 億円増の過去最大となる 62.1 兆円が確保された一方、地方交付税総額につきましては、地方税収の伸びが見込まれたこともあり、3,700 億円の減となりました。

地方交付税の 5 年連続での減は、歳入の約 5 割を地方交付税に依存している本市の財政運営にとりましては、大変厳しい状況が来年度も続くことを示しているものと思われまます。

そのような中で、行財政改革を一層推進するとともに、事業実施にあたっては、国等の財源を最大限に活用していくことが肝要となることから、来年度も引き続き 1,000 億円が確保された地方創生推進交付金につきましては、事業採択に向けて積極的に対応して参ります。

地方債につきましては、緊急防災・減災事業債の発行期限が平成 32 年度まで延長され、過疎対策事業債の枠が 300 億円増となったこと等を踏まえ、財政健全化に向けた方向を堅持しつつ、各種事業の財源として有効活用を図って参ります。

昨年 10 月に策定した平成 29 年度予算編成方針においては、厳しい財政状況下にあっても、第 2 次総合計画の基本構想で最重点戦略及び重点戦略として位置付けている事業に加え、熊本地震からの復興に向けた様々な取組みなど喫緊の課題については、早期に対処すること、また、合併特例債の活用期限が平成 30 年度となっていることを踏まえ、今後重点的な取組みが必要となる事業についても最優先で予算を配分することとしました。

その結果、当初予算の概要としましては、平成 29 年度の一般会計の歳入歳出予算総額は 168 億 4,720 万 7 千円となり、前年度当初予算と比較して 3.6%、6 億 2,381 万 1 千円の減となりました。

減額の理由としましては、前年度当初予算では地域振興基金積立金 12 億円及び地域総合整備資金貸付金 5 億 8,900 万円を計上していたことによるもので、これらの特別な要因を除きますと、実質的には昨年度当初予算と比較して 11 億 6,500 万円余の増額となっております。

1 歳入では、

市税や分担金、負担金、使用料及び手数料、繰入金、繰越金など自主的に収入できる財源で構成される自主財源額は、前年度から 81 万 1 千円増の 34 億 5,646 万 6 千円となりました。これは、個人市民税や固定資産税など市税の収入見込額の増や、ふるさと納税による寄附金の増のほか、平成 28 年度までに積立額を増額した地域振興基金やふるさと応援基金について、事業の財源として活用するため、繰入金を増額したことによるものです。

なお、財政調整基金については、平成 27 年度、平成 28 年度に引

き続き、財源不足を補てんするため1億2,523万8千円を取り崩すこととしています。

また、地方交付税、国、県支出金、市債などの依存財源額は前年度から6億2,462万2千円減の133億9,074万1千円となりました。

これは、地方消費税交付金の交付見込額の増や、対象事業費の増による国庫支出金及び県支出金の増額の一方、地方交付税の合併算定替の段階的縮減による交付額の減や、前年度に地域振興基金積立金及び地域総合整備資金貸付金の財源として計上した合併特例債等を本年度計上しないことにより、市債の発行が減額となったことによるものです。

また、自主財源比率は、前年度から0.7ポイント増の20.5%となり、やや改善しているところであり、引き続き、自主財源の確保に努めて参ります。

2 歳出では、

平成29年度は、第2次総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の一層の推進を図るとともに、熊本地震からの復興に向けた様々な取り組みをはじめ、公共施設の老朽化対策など、本市における喫緊の課題への対応に係る事業に対して予算を重点的に配分しています。

特に、平成31年度の普通交付税の一本算定移行を念頭に、合併特例債の活用期限が平成30年度となっていることに鑑みて、今後重点的な取り組みが必要となる「将来を見据えた基盤づくり」「未来を支える人及び財源づくり」「災害に強い地域づくり」に資する事業については、重点化事業として最優先で予算を配分しました。

歳出を性質別経費で見ると、人件費、扶助費、公債費の義務的経費は84億9,844万9千円で、前年度比0.4%、3,476万3千円の増と

なりました。これは、人件費及び公債費が減額となった一方、扶助費が増額となったことによるものです。

内訳は、人件費が前年度比 0.6%、1,807 万 2 千円の減、扶助費が前年度比 3.4%、9,813 万 5 千円の増、公債費が前年度比 1.8%、4,530 万円の減となっております。

投資的経費は 21 億 6,302 万 1 千円で、前年度比 90.5%、10 億 2,778 万 6 千円の大幅な増額となりました。

これは、重点化事業に積極的な取り組みを行うこととしたから、普通建設事業費の市単独事業が 9 億 8,896 万 5 千円の増となったことによるものです。

主な普通建設事業としましては、補助事業としまして、前島地区総合開発整備事業 5 億 5,531 万 9 千円、千巖山地区総合開発整備事業 9,900 万円、樋島大橋補修事業 1 億円などを計上しています。単独事業としまして、教良木保育所新築事業 1 億 6,180 万円、市道舗装工事単独事業 9,200 万円、松島総合センターアロマメインアリーナ空調設備設置事業 3 億 1,050 万円、松島総合運動公園陸上競技場人工芝整備事業 2 億 2,000 万円などを計上しています。

これらの事業の財源としましては、国等の補助金、合併特例債、緊急防災・減災事業債、過疎対策事業債など地方財政措置のある市債に加えて、ふるさと応援基金繰入金も積極的に活用することとしています。

その他、補助費等は、11.9%、3 億 1,666 万 1 千円増の 29 億 7,125 万 2 千円となっております。これは、例年、補正予算で計上していた公的病院等運営費補助金及び上水道補助金を当初予算で計上したことや、下水道事業が平成 29 年度から公営企業会計に移行することに伴い、一般会計繰出金から補助金に計上先を変更したことによるものです。

繰出金は、前年度比 22.3%、2 億 9,957 万 9 千円減の、10 億 4,175 万 4 千円となっています。

積立金は、前年度計上した地域振興基金積立金について本年度は計上しないことから、90.0%、11 億 5,077 万 6 千円の減となっています。

出資金及び貸付金につきましても、前年度計上した地域総合整備資金貸付金について本年度は計上しないことから、マイナス 76.8%、6 億 1,525 万 7 千円の減となっています。

一般会計を除く、特別会計につきましては、平成 29 年度から下水道事業が公営企業会計へ移行することから、国民健康保険特別会計予算（事業勘定）ほか 7 会計となりました。

特別会計（8 会計）の歳入歳出予算総額は、合計で、91 億 4,022 万 9 千円、前年度比 1.3%、1 億 2,317 万円の減額となりました。

以上のように、一般会計と特別会計 8 会計の予算総額は、259 億 8,743 万 6 千円で、前年度比 2.8%、7 億 4,698 万 1 千円の減となりました。

なお、公営企業会計につきましては、水道事業会計予算は収益的収支 9 億 8,320 万 8 千円、上天草総合病院事業会計予算は収益的収支 38 億 2,864 万 4 千円、下水道事業会計予算は収益的収入 2 億 9,899 万 7 千円、収益的支出 2 億 6,456 万 6 千円となりました。

平成 29 年度当初予算は、普通交付税の合併算定替が段階的縮減期間の 4 年目となり、交付額の更なる減額が見込まれる中、義務的経費等を除く裁量的経費について、前年度の一般財源所要額の 90%まで

とする厳しいマイナスシーリングを断行し、全ての部局において、創意工夫による歳出削減と歳入確保に向けた見直しの結果、生み出された財源などを活用して「将来を見据えた基盤づくり」「未来を支える人及び財源づくり」「災害に強い地域づくり」に資する事業等に重点的に予算を配分し、財政調整基金からの繰入れについても、前年度より金額を圧縮し、起債の発行も抑制することができたことで、総予算規模を堅持する中で、集中的な投資と健全な財政運営の両立を図ったメリハリのある予算編成を行うことができたところでございます。

なお、昨年11月に九州財務局の財務状況ヒアリングが実施され、本市の財政状況について、詳細な調査が行われましたが、その結果、九州財務局からは、年々地方債現在高が減少していること、合併算定替の段階的縮減に伴う地方交付税の減に備えて財政調整基金等を積み増していること、定員管理を徹底して人件費等を抑制していることなどから、健全な水準を維持しており、留意すべき状況にはないと考えられる、との評価をいただいたところです。

本市としましては、市を取り巻く厳しい財政環境と、合併以来、多年、行財政改革に取り組んできた経緯を踏まえ、健全財政に向かいつつある現在の流れを堅持して参ります。

引き続き、各部門の方針について申し上げます。

まず、総務企画部門でございます。

最初に、平成29年度の組織改正につきまして、将来を見据え、市が抱える政策課題に取り組むための最適な組織体制の形成を目指すとともに、組織間の業務量の平準化・効率化等を図るため、所属の新設、統廃合及び名称変更、事務の移管等を行うこととしています。

主なものとしましては、総務企画部においては、

- ① 総務課の総括係を「総務法制係」とし行革も所管させ、行革・人事係を「人事係」に名称を変更し、男女共同参画、人権擁護委員、同和対策、更生保護に関する事務を「市民課」に移管します。
- ② 企画政策課の2係を再編し2課内室1係とします。具体的には、地域振興係を「企画統計係」に名称を変更、「政策推進係」を廃止して「地方創生推進室」と「開発プロジェクト推進室」を新たに設置し、地方創生に関する事業のより積極的な推進と、前島千巖山開発及び樋合島の企業誘致などの開発事業における取組みの推進を図ります。また、企画政策課の「情報推進室」の所管を総務課に変更し、「番号制度推進室」を廃止、番号制度推進に関する事務については「市民課」に移管します。
- ③ 監理課の管財係を「公共施設マネジメント係」に名称を変更し、資産の管理・利活用の取組みを推進いたします。

経済振興部においては、

- ① 産業雇用創出課の課名を「産業政策課」とし、「ふるさと納税係」、「産業創出係」、「商工振興係」を設置、企画政策課所管のふるさと納税に関する事務を移管します。また、産業雇用創出課所管の前島開発事業、観光おもてなし課所管の千巖山開発事業に関する事務は、「企画政策課（開発プロジェクト推進室）」にそれぞれ移管いたします。

建設部においては、

- ① 建設課の工務1係と工務2係を統合し、「工務係」に名称を変更、港湾に関する事務は「農林水産課」に移管します。
- ② 都市整備課の都市計画・住宅係を「都市計画係」に、水環境係を「都市整備係」に名称を変更いたします。

市民生活部においては、

- ① 生活環境課の市民係と福祉係を統合し、「市民・福祉係」に名称を変更、税務課の徴収係を「管理・徴収係」に名称を変更します。
会計課においては、「会計係」を設置します。

防災面では、昨年度は熊本地震や土砂災害など、災害が多発した年でありました。自然災害はいつやってくるかわからないという教訓をもたらしたのが熊本地震でありました。これらの災害に対応するため、現在、熊本地震への対応についての検証を行っているところであり、平成 29 年度において地域防災計画の本格的な見直しを行って参ります。

また、自主防災組織についても、あと 1 地区を残すところまで来ており、100%の組織率を目指すとともに、自主防災組織への支援を充実させ、いざというときに動ける自主防災組織を育成して参ります。

また、懸案であった大矢野地区及び龍ヶ岳地区の防災行政無線のデジタル化についても、平成 29 年度の着工に向けて現在実施設計業務を行っているところです。そのため、新年度の当初予算には計上しておりませんが、実施設計が完了し、事業費が確定したのちに、補正予算にて事業費を計上させていただくこととしておりますのでよろしくお願いいたします。

入札契約制度におきましては、契約事務手続きの透明性、公平性競争性及び適正な履行確保を図り、談合その他の不正行為の排除を徹底するとともに、限られた財源の中で最適な公共サービスを提供する観点から公共工事のコスト縮減や品質の確保に引き続き取り組んで参ります。

また、入札制度の運用については、公正かつ自由な競争を通じて受

注者等の決定がなされるよう、地方自治法をはじめ、諸法令のコンプライアンスの範囲内において、地場企業の受注機会の確保を図るなど、地元企業の経営安定及び育成に取り組んで参ります。

公共施設等の適正管理については、平成 27 年度に策定した「公共施設等総合管理計画」に基づき、人口規模及び利用状況等に見合った施設の在り方を検討しながら、施設維持管理に係る財政負担の軽減、平準化が図られるよう公共施設等のマネジメントに取り組んで参ります。

平成 27 年 12 月に策定した「上天草市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標である「本市への人の流れ」、「安定した魅力ある雇用の創出」などを実現するため、地方創生の本格的な事業展開に向けた取組みを加速して参ります。

国において創設された地方創生関連交付金については、平成 26 年度以降、先行型交付金、加速化交付金、推進交付金を活用し、6 次産業化のブラッシュアップやシティプロモーション、スポーツと健康資源を組み合わせた複合型のツーリズムなど、地方創生に資する事業に取り組んでいるところです。

今後も、行政報告で紹介したスポーツ施設の機能充実を図る事業の拠点整備交付金への再チャレンジに加え、平成 28 年度推進交付金で採択されたスポーツ・ヘルスツーリズムの 2 年目の展開を着実に進めて参ります。

地方創生の重点施策の一つである移住促進につきましては、これまで取り組んできた移住相談アドバイザーの設置や移住情報サイトを活用した情報発信、都市部での移住相談会等に加え、平成 28 年度から開始した空き家バンク制度、移住支援助成金制度等を継続して実施するとともに、「空き家利用促進補助金」の創設や、充実した支

援策を紹介する移住促進パンフレットの作成、ターゲットを絞った移住促進策の導入など新たな展開を図って参ります。

本年度、タレントのロバート秋山さんを起用し、大きな反響を呼び本市の知名度向上に貢献したシティプロモーション事業については、来年度も内容を刷新して実施し、更なる本市の知名度向上及び移住促進を図り、流入人口の拡大を目指して参ります。

千巖山開発事業については、駐車場、トイレ、展望所までの車道の整備に着手いたします。整備に当たってはユニバーサル化を図り、障害を持つ方の利便性を向上させるとともに観光資源としての魅力向上を図ります。

また、展望所の整備についても、事業期間内の平成 30 年度末の竣工に向け取り組んで参ります。

前島地区総合開発事業においては、平成 29 年度から本格的に交差点改良工事、また、中心施設となる観光施設の整備に着手いたします。

交差点改良工事においては、前島地区住民の皆さまが安心、安全に道路を利用できるよう平成 30 年度末の竣工に向け取り組んで参ります。

国道 266 号の拡張工事については、既に本年 1 月に着手しており、平成 29 年度において、順次、市道前島 2 号線・1 号線改良工事を発注することとしております。

また、観光施設においては、平成 28 年 12 月に発注した基本設計を基に、自然公園法の手続きを経て、建築工事に着手し、平成 30 年度竣工に向け取り組んで参ります。

樋合地区リゾート開発については、樋合地区との共生、市内企業と

の連携、自然景観との調和などの観点から、関係者の意見を踏まえつつ、進出を予定している企業との調整を行って参ります。

具体的な開発計画が固まり次第、樋合地区住民皆さまへの説明はもとより、市議会議員の皆さまへも随時、御報告したいと考えております。

また、関連して平成 29 年度においては、開発予定地の地形図作成を行うとともに、樋合地区の利便性向上のためのインフラ整備に向けた検討を進めて参ります。

この度の進出予定企業の開発計画は、長年の懸案でありましたが、樋合地区の活性化はもちろん、ひいては上天草市の観光振興に大きく貢献できるものと考えており、市といたしまして誘致が実現できるよう最大限の努力をしてまいり所存です。

次に、経済振興部門でございます。

農林水産業の振興につきましては、第 2 次総合計画で最重点戦略項目に位置付けられており、国・県の補助金を活用した生産基盤の強化に取り組めます。

まず地域農業の担い手対策については、新規就農者の確保や地域の担い手への農地集積を促進するため、「人・農地プラン」や「中間管理事業」などの制度を推進するとともに、新品種や新たな生産技術の導入に向けた各種農業者団体への研修助成による担い手の確保及び育成に努めます。

また、今年度新たな取り組みとして、高齢化が進み、農業の担い手不足が懸念される、教良木・内野河内地区において、都市部の人材を地域おこし協力隊員として迎え入れ、農業の推進や耕作放棄地の再生利用など、農業分野における地域力の維持・強化を図ります。

耕地関係については、大矢野町京の島地区の基盤整備事業の事業

着手に向け、熊本県の協力を得ながら事業説明会を実施し、関係地権者から事業同意の御理解を得てきたところですが、平成 29 年度は、国への事業申請及び法手続きを実施し、事業採択後、平成 30 年度より、詳細設計、工事着手へと進めて参ります。

有害鳥獣対策については、増加するイノシシ被害対策として、昨年度に引き続き、専任の嘱託職員 1 名を雇用し、地元猟友会との連携によるイノシシ捕獲用箱わなの設置、捕獲隊による駆除の強化及び侵入防止対策としての電柵設置助成等による防除を進めます。

また、イノシシの生態を理解していただくために、出前講座の内容をより充実させ、地域住民の皆さまと連携した地域ぐるみでの被害軽減対策を進めて参ります。

水産振興については、水産資源の減少や漁業者の高齢化に伴う漁獲の減少対策として、漁協等関係団体と連携して、魚介類の産卵・生育の場となる藻場再生事業の実施、車エビ・鯛、ヒラメ、ガザミなどの種苗放流のほか、市内小中学生を対象に魚食普及に向けたお魚料理教室を実施します。

また、新たな取り組みとして、地方創生推進交付金を活用し、廃業により現在使われていない車エビ養殖場をアサリの養殖場として復活させ、産業化による雇用の創出を図ります。

加えて、漁業者が安心して利用できる漁港施設の機能保全に向けた取り組みとして、漁港の施設機能保全診断（ストックマネジメント）による長寿命化計画を策定します。

これらに加え、平成 24 年度から、^{みなと}港整備交付金を活用して継続実施している、上天草港（江樋戸港区）の改修事業につきましては、平成 29 年度は浮体式係船岸及びエプロン舗装等の工事を実施し、定期船発着所の工区を完成させ供用開始を行います。

このほか、社会資本整備総合交付金を活用して、上天草港内の海岸

施設の点検を行い、長寿命化計画を作成します。この事業は国の方針で、平成 30 年度までに完了することとなっています。

続きまして、観光産業につきましては、昨年の熊本地震の風評被害による宿泊キャンセルや観光関連施設の観光客の減少など踏まえ、改めて基幹産業としての重要性を認識したところでございます。

天草地域全体にとっても、高規格道路の新天門橋の完成が間近であることや「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界文化遺産登録が期待されるなど、国内外からの注目度はますます高くなってきており、本市としても、これを好機ととらえ、効果的に観光誘客を促進するための事業に取り組んで参ります。

地方創生推進交付金事業においては、本市の持つ観光資源の魅力の強化や開発に取り組み、長期的な上天草ブランドを確立する「観光ブランディング事業」を行うこととしております。そのブランドイメージ定着を図るため、漫画コンテンツ等を活用した誘客力の高いイベントを行います。

また、観光客が減少する冬季には、本市の持つ素晴らしい景観を活用したトレッキングやサイクリングなど、アウトドアに関する体験型イベントを行うことで、近年増加傾向にある健康志向の観光客を誘客するなど、市内周遊・滞在につながる企画を実施して参ります。

全国で増加しているインバウンド対策としては、グルメや温泉、アウトドアなど魅力あふれるオールシーズンの観光地として積極的にPRし、韓国、台湾など外国人観光客の誘客を図って参ります。

ふるさと納税につきましては、平成 27 年度から寄附に対するお礼品の贈呈を開始し、併せて、インターネットによる寄附金の受付、クレジット決済等を導入したこともあり、年々寄附額が増加していま

す。

平成 26 年度までは年平均約 460 万円だったものが、平成 27 年度は約 4,600 万円、平成 28 年度に至っては 3 億 2,000 万円を突破し、この増加傾向を持続させるための対策に引き続き取り組んで参ります。

ふるさと納税制度の目的は、都市部に集中する税収を地方へ分散することであり、これまでの寄附の傾向から見ても約 70%以上が都市部からの寄附であるため、これまで同様、ターゲットを都市部に絞った PR 活動の強化に努めて参ります。

6 次産業推進については、上天草市まち・ひと・しごと創生総合戦略の一つ「農林水産物・加工商品の生産・販売の拡大」に基づき、平成 28 年度に引き続き、民間事業者の収益向上に向けた支援に取り組みます。

具体的には、民間事業者の開発・加工・販売に係るスキル向上を目的とした「販売促進スキルアップ研修事業」、商品の販売先を拡充することを目的とした「関西・上天草交流事業」・「アンテナショップ出展事業」を実施します。また、ブラッシュアップ商品販路拡大事業については、これまで取り組んできた商品開発から販売促進の強化に軸足を移し、民間事業者の収益拡大を図ります。

これら一連の事業を行うことで、6 次産業に取り組む民間事業者の底上げを行うとともに、民間主導による 6 次産業の取り組みを促進させます。

海運業については、上天草市は国内でも有数の拠点のひとつとされていますが、一方で船員が不足し、高齢化も著しいことから、海運業の振興を図る上で、担い手不足を解消することが喫緊の課題となっております。

そこで、国土交通省の協力を得て、「上天草市海運業次世代人材育

成推進協議会」を設置し、平成 28 年度は、本協議会を中心に出席講座や体験乗船の開催など、海運業の魅力や果たす役割等について広く市内外に周知することで、船員確保に努めてまいりました。

併せて、就職・進学・人材育成の観点から補助金を創設し、海運事業者、船員に対する支援を行い海運業の振興に努めてきたところでございます。

平成 29 年度においては、昨年度の取り組みを引き続き実施するとともに、地方創生加速化交付金事業の海運業疑似体験システムを活用して、さらに本市海運業のPRに努め、船員確保の支援に努めて参ります。

次に、建設部門でございます。

上天草市普通建設事業計画に基づき、道路・橋りょうの整備として、社会資本整備総合交付金を活用した、道路改良事業、舗装事業、橋りょう補修事業を実施します。

橋梁、トンネル、法面等の道路施設の点検を行い各施設の適切な維持管理に努めて参ります。

重点施策として、平成 29 年度から 3 か年の計画で合併特例債を活用した市道の舗装改修事業や、大規模修繕補助及び交付金を活用した樋島大橋の補修工事等を実施し、市民の皆様が安心して安全な生活ができるよう整備を進めます。

県事業の推進として、幹線道路、国道、県道整備の早期完成を目指し、国、県及び関係機関に対し要望活動を継続して行うことで、早期に事業効果が表れるよう推進していきます。

また、昨年豪雨災害で被害のあった岩谷地区の急傾斜事業については、実施主体である熊本県との連携を強化し用地の取得等を進めており、一日でも早く事業を完了できるよう努めて参ります。

水環境につきましては、本市の汚水処理人口普及率 48.28%と県下でもかなり低い現状であります。産業の基盤となる公共用水域の水質保全や市民の住環境の向上のために「下水道への加入促進」及び「合併浄化槽の普及促進」の一層の強化を図って参ります。

また、下水道事業においては、平成 29 年 4 月 1 日より財務会計を企業会計に移行し、「経営の健全性や計画性・透明性」の向上に努めて参ります。

また、施設整備においては「下水道長寿命化計画」に基づき施設の改修を行い、事故発生や機能停止を未然に防止し、安定した汚水処理を行って参ります。

住宅については、適切な管理が行われていない空家等が、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることに対し、空家対策計画を策定し、地域住民の生命、身体又は財産を保護するとともに、その生活環境の保全に努めて参ります。

次に市民生活部門でございます。

環境衛生業務につきましては、上天草市環境基本計画（平成 23～32 年度）に掲げる「人と海がふれあう 環境にやさしいまち 上天草市」の実現に向け、「美しい海を保全するまちづくり」や「ごみを減らし、資源の循環型社会を目指すまちづくり」に引き続き取り組んで参ります。

「美しい海を保全するまちづくり」につきましては、市民及び事業者と連携し、市民の環境に対する理解や意識を高め、海岸清掃等の環境保全活動の更なる推進を図りながら、今後の水環境施策に結び付けるため生活排水等が多く流れ込む大矢野川の水質の状況を把握するとともに、河川等の水質改善に繋がる研修会や水環境改善へ取り

組む地域や団体等に経費の一部を助成する支援事業にも取り組んで参ります。

また、「ごみを減らし、資源の循環型社会を目指すまちづくり」につきましては、発生抑制「リデュース」、再使用「リユース」、再生利用「リサイクル」の3R運動の取組強化を図り、適正かつ効率的なごみ処理体制の整備に努めるとともに、レジ袋削減推進運動及び生ごみを堆肥化するキエーロを含む生ごみ処理機購入費補助事業も継続して参ります。

なお、地球温暖化対策の着実な推進向けて、市民・事業者・行政が積極的に取り組むため「上天草市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定したところであり、家庭内における省エネルギー化を着実に推進するため、行政も積極的に支援をしていく必要があることから、家庭におけるエネルギーの安定確保及びエネルギー利用の効率化・最適化を図ることを目的として、これまで行ってきた太陽光発電システム設置者への助成制度を最新の省エネルギーシステム設備にまで拡充して実施します。

次に、健康福祉部門でございます。

子ども・子育て支援につきましては、国においては次代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援するため、子育てにかかる経済的負担の軽減や、安心して子育てができる環境整備の施策が行われております。

本市においても子ども・子育て支援法に基づき平成27年3月「上天草市子ども・子育て支援事業計画（平成27～31年度）」を策定し、計画の基本理念である『安心して子どもを生み育て、子どもが健やかに成長できるまち』が実現できるよう、事業施策を推進しております。

子ども医療費については、平成27年6月から助成対象を小学3年

生から小学6年まで拡充しましたが、行財政改革の推進により財政的見通しがたったこと及び近年の県内市町村の状況を踏まえ、本年6月から中学3年生まで拡充することとしております。

また、安心して子育てができる環境整備としまして、老朽化している公立保育所について新たな園舎建設を予定しており、教良木保育園は平成30年3月、龍ヶ岳地区については、平成31年3月統合保育園園舎建設完成に向け準備を進めて参ります。

障がい者福祉につきましては、平成29年度は「上天草市障がい者計画」及び「上天草市障がい福祉計画」の次期計画の策定年度となることから、ニーズ調査の実施、検証を行い、計画の基本理念となる「安心・快適な暮らしづくり」のさらなる実現に向け、障がい者計画及び障がい福祉計画策定検討委員会において検討いただきながら計画策定を進めて参ります。

また、地域福祉につきましても、平成29年度は、「第3期上天草市地域福祉計画・地域福祉活動計画」の策定年度であり、アンケートによるニーズ調査や市内各地域における地域座談会を通じ、本市の地域の生活課題の洗い出しと福祉課題の解決策の検討を行い、住み慣れた地域で市民が安心して暮らせるまちづくりのための計画とするため、地域福祉計画策定委員会において検討いただきながら計画策定に取り組んで参ります。

国民健康保険事業につきましては、平成30年度の広域化に向けた協議を重ねているところです。なお、29年度に予定しておりました保険税率の改定については、市町村の保険税格差是正措置、激変緩和措置としての国からの財政支援や、県内他自治体の状況、本市の28年度国保会計の実績見込みなども踏まえ、今回は改正を実施せず据え置きとしました。

特定健診や各種がん検診等により、病気の早期発見や重症化予防に努め、医療機関の適正受診やジェネリック医薬品の利用促進など被保険者の皆様にご協力をいただきながら、健康づくりや医療費の適正化に取り組んで参ります。

新たな取り組みとして、地方創生推進交付金を活用してスパ・タラソ天草を中心に複合型スポーツ&ヘルスツーリズム事業を展開していきます。ぜんそく・花粉症対策として「タラソテラピー」海洋療法、運動と脳トレを合わせたライフキネティックを実施します。また、温泉大学の開催、糖尿病予防のための低カロリー減塩メニュー「ブルーサークルメニュー」を開発し、観光と健康福祉がコラボした新たな取り組みを展開して参ります。

幼児期からの健康づくりにつきましては、歯科保健事業として、市内全校でのフッ化物洗口事業を実施し、若い世代からの健康づくり推進のため、生活習慣病健診を19歳から実施します。

各種健診の受診率向上を目指し、健診後には個人に応じた保健指導により、生活習慣病の発症予防や重症化予防に取り組んで参ります。

また、市民が安心して子どもを産み、育てることができる上天草市を目指すため、今回新たな事業として不妊治療を実施している人への経済的負担を軽減することを目的に「不妊治療費助成事業」に取り組めます。不妊治療中の御夫婦に対し、県の特定不妊治療費助成に該当した場合、治療状況により5万円か10万円を上乗せして助成します。また、一般不妊治療（人工授精）につきましては、1回1万円を6回まで助成します。

「第2期上天草市健康づくり推進計画」中間評価に着手し、「上天草市民が病気であっても重症化せずに、楽しみや生きがいがあり、笑顔で暮らせる」を目標に各事業を進めて参ります。

次に、高齢者福祉の推進につきましては、上天草市高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画に基づく計画の最終年度となりますが引き続き推進して参ります。

今後も少子高齢社会は進みますが、高齢者の皆様が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、食の自立支援、軽度生活援助、住宅改造助成や緊急通報装置を活用した一人暮らし高齢者等の配食事業を含めた見守り活動等の必要なサービスの推進を図り、老人クラブ活動推進やシルバー人材センター等による社会参加活動も促進して参ります。

また、介護保険事業につきましては、適正な介護サービスの給付に努めるとともに、地域の支え合いによる「地域包括ケアシステム」の構築に向け、安心して暮らせる環境の整備を図ります。

新たな取組みとして、「介護予防・日常生活支援総合事業」が4月からスタートします。予防事業につきましては、高齢者の方々がより健康寿命を持続できるよう、事業者、団体、地域の協力を得ながら地域の実情に合ったサービス提供ができるよう推進して参ります。

「在宅医療・介護連携推進事業」に関しましては、上天草市在宅医療・介護連携推進協議会の事業計画等に基づき推進して参ります。

「認知症総合支援事業」に関しましては、認知症の人にその状態に応じた適切なサービスが提供できるよう、認知症地域支援推進員を配置し、医療、介護、地域サービス等の連携支援、併せて、その家族を支援する事業を推進して参ります。

また、平成29年度は、次期高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画(平成30~32年度)の策定年度にあたります。高齢者の方々がより住みやすい地域づくりを目指し計画策定に取り組んで参ります。

次に、教育部門でございます。

学校教育につきましては、「学力の向上」と「不登校児童・生徒の減少、未然防止」を重点課題として取り組んで参ります。

学力向上につきましては、個別指導や校内研修等による教職員の指導力向上に引き続き取組み、不登校児童・生徒の減少、未然防止につきましては、いじめ不登校アドバイザーやスクールソーシャルワーカー及び関係機関と連携し、課題解決に努めて参ります。

なお、「ふるさとを愛する心の教育」並びに「グローバル人材を育成する観点から保育園、小学校、中学校をつなぐ英語教育」については、これまでどおり取り組んで参ります。

学校運営におきましては、子供たちの育成について、目標やビジョンを地域住民・保護者と共有し、連携・協働しながら子供たちを育む「地域とともにある学校」へと転換していくため、コミュニティ・スクールをさらに充実させ、地域ならではの創意や工夫を生かした特色ある学校づくりを進めて参ります。

学校施設の整備につきましては、上小学校校舎の教室棟の改築に向けて、地質調査及び基本設計を実施します。

図書館建設につきましては、大矢野地区の森記念図書館の老朽化に伴い、老人福祉センターなどとの複合施設として宮津地区に新設し、市民の交流の場として親しみやすい施設となるよう検討を進めることとしております。

公民館活動事業では「いきいき成人大学」を開催し、市民の皆様のニーズに対応しながら「生き甲斐づくり」の推進に努めて参ります。

また、国際文化体験活動事業、人権教育、文化振興及び市史編さん事業についても継続的に実施し、生涯学習の推進を図って参ります。

スポーツの推進につきましては、建設後約 20 年が経過しています松島総合センター「アロマ」の体育館への空調設備設置や陸上競技場

内の天然芝を人工芝への改修など大規模な施設改修整備を行い、市民の皆様の競技力の向上及び各種スポーツ大会やスポーツ合宿誘致などのスポーツの里づくり事業を推進いたします。

小学校の運動部活動の社会体育化については、「児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動の在り方検討委員会」で引き続き委員の皆様から御意見をいただき、平成30年度までには、市内の全小学校の部活動を社会体育へ完全移行することとしております。

奨学金制度拡充の一環として、奨学金の返還に対する支援制度を導入します。平成29年度以降に上天草市奨学金の貸与を受けた人を対象に、学校卒業後、市内に居住し、就業した期間に応じて貸与総額の10分の1を最大10年間助成するものです。この取組みにより人材の確保と若者の地元定着を促進して参ります。

最後に水道事業でございます。

主な事業としまして、湯島浄水場前処理施設工事、大湫ポンプ場電気施設改修工事及び市内の老朽管対策として樋島地区配水管布設替工事等を実施予定です。

また、管路・施設台帳整備や水道施設管理システムの導入を併せて実施する事により、安全安心な浄水の安定的な供給に努めて参ります。

以上、今後も、本市が将来に亘って活力ある地域社会として発展し、市民の皆様が安心して暮らすことができ、希望の持てる上天草市を築いていけるよう、職員一丸となって取り組んで参ります。

市民の皆様並びに市議会議員各位におかれましては、より一層の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます、施政方針の説

明とさせていただきます。

御清聴いただき、ありがとうございました。